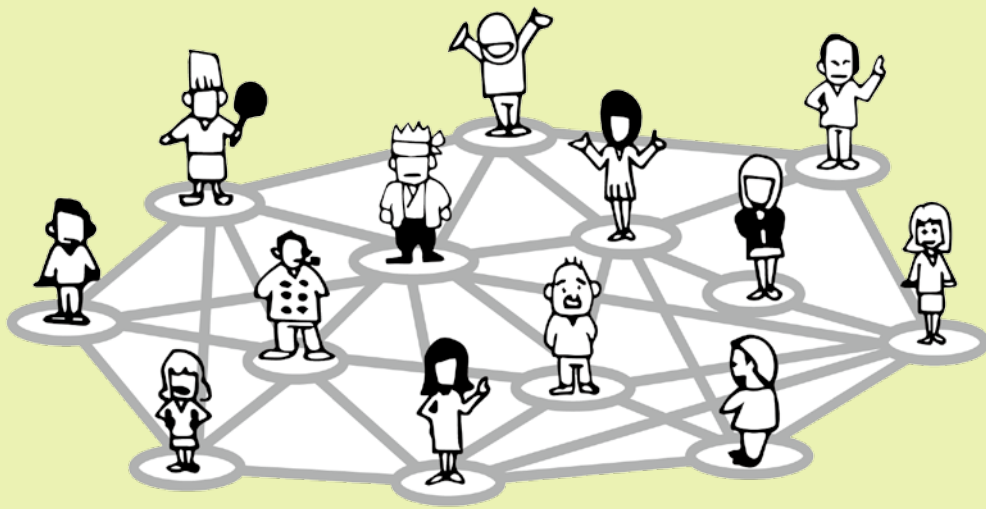


5

地域の中で連携しよう

災害時には、情報と物資が集まる「地域防災拠点」と連携することが重要となります。また、町の中には、企業や施設など、災害時に連携できるところが多くあるので、日頃から関係づくりをしておくことが大切です。



① 地域防災拠点とのつながりを確認する

- 事例 34** 「地域防災拠点」との関係を整理した防災マニュアル
[瀬谷区 ひなた山第一自治会/横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点]
- 事例 35** 「おとなり場」「自治会災害本部」「地域防災拠点」の関係 [瀬谷区 谷戸自治会]
- 事例 36** 一品一食運動 [保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会]
- 事例 37** 地域防災拠点と単位自治会が連携した防災訓練
[南区 南中学校地域防災拠点]

② 企業や施設など、地域の資源と協定を結ぶ

- 事例 38** 地域内の各種施設や企業との連携協定 [神奈川区 子安通三丁目自治会]
- 事例 39** 高齢者グループホームとの消防応援協力 [神奈川区 西寺尾第三自治会]
- 事例 40** マンションとの津波避難施設協定 [西区 西平沼町宮元会]
- 事例 41** 商業施設との災害発生時の応援協力 [鶴見区 駒岡地区連合会・寺尾地区自治連合会]

③ 災害ボランティアの協力を得よう

- 事例 42** 区災害ボランティアネットワークとの連携
[鶴見区 平安町町会/鶴見区災害ボランティアネットワーク]

① 地域防災拠点とのつながりを確認する

「地域防災拠点」は、災害時には、様々な災害情報を入手したり、食料や水などの支援物資を受け取るなど、重要な場所となります。

災害時お互いに連動できるように、平時から、それぞれの横のつながりを確認し、効率的な共助の体制や自主防災力の強化を図っていくことが必要です。

事例34 「地域防災拠点」との関係を整理した防災マニュアル

瀬谷区 ひなた山第一自治会／横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点

ひなた山第一自治会では、災害時に備え、平時から、「町の防災組織」（自治会）と「地域防災拠点」の役割分担について、避難生活開始前後に分けて、具体的にどういった活動をするか仕分けています。双方の連携関係については、「防災対策マニュアル」改訂版に明記しています。

- ・避難生活開始前は、地域防災拠点は校門の開錠、拠点本部立ち上げ等を、自治会は避難誘導や避難場所設営などに主体的に取り組むことにしています。
- ・避難生活開始後は、避難所運営、救出・消火・救護、情報収集、外部からの支援受け入れに分けて、拠点と自治会の役割を具体的に明記しています。

表1 災害時における地域防災拠点との連携

	地域防災拠点の活動予定事項	自治会が協力する事項
避難生活開始前 (フェーズⅠ)	<ul style="list-style-type: none"> 校門の鍵の開錠 運営委員集合、拠点本部立ち上げ 学校安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> 救護、避難誘導等、個人・近隣・自治会が主体的に活動 避難場所設営
避難生活開始後 (フェーズⅡ) (フェーズⅢ)	避難場所	
	<ul style="list-style-type: none"> トイレ設置 ゴミ置き場設置 	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ置き場清掃<生活支援G>
	生活物資	
	<ul style="list-style-type: none"> 水（飲料水、生活用水）の提供 食料（備蓄、炊出し等）の提供 毛布・衣料の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 生活物資の受入れ・分配<生活支援G>
	救出・消火・救護	
	<ul style="list-style-type: none"> 要請に応じ協力 防災機材の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 救出・消火・救護の実施<緊急支援G>
	情報収集	
<ul style="list-style-type: none"> 拠点域内の被災状況把握（各自治会からの報告に基づき） 外部情報収集と自治会への伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会域の被災状況・安否確認と拠点への報告<状況把握G> 住民へ伝達<緊急本部> 	
外部からの支援対応		
<ul style="list-style-type: none"> 行政からの支援対応 ボランティア対応 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点と連携して対応<緊急本部> 	



地域防災拠点は避難所でもありますが、そこに入れる総人数を想定すると、多くの方々は自宅や地域の中などで避難生活を送ることになると考えられます。

そうすると、地域防災拠点に集まってくる物資、情報、支援の人材等を地域へとつなぐ仕組みが必要となります。地域防災拠点の運営委員会の中に各単位町内会担当を置くとともに、町の防災組織側にも物資等を受け取ったり、地域防災拠点の運営に協力する連携体制が必要となります。

横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点運営委員会 後藤 徹也さん

事例35

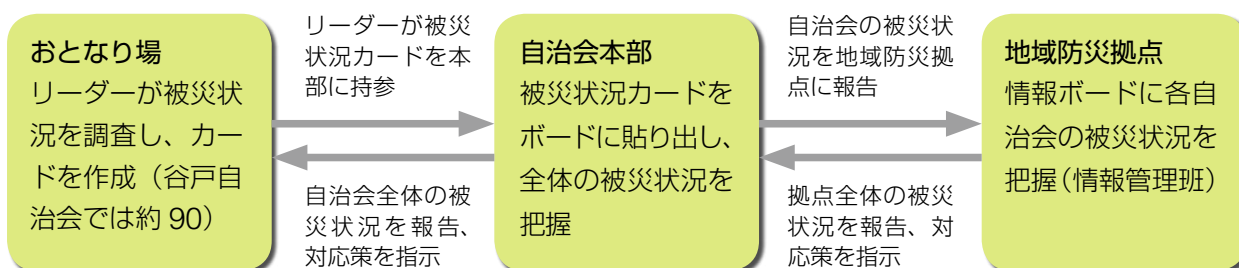
「おとなり場」「自治会災害本部」「地域防災拠点」の関係

瀬谷区 谷戸自治会

谷戸自治会では、地震が起きた際に備え、「おとなり場（P49 事例 19 参照）」、「自治会災害本部」、「地域防災拠点」の三者が被災状況を把握するなど情報を共有し、救命救急措置や物資配給・ボランティア配置等の対応策を円滑に行う仕組みを具体的に構築しています。

被災状況の把握の流れ

- 1 発災後、「おとなり場」のリーダー（約90人）が各班の被災状況を記入した「おとなり場被災者カード（P51 事例21 参照）」を作成し、これを自治会防災本部に持っていきます。
- 2 谷戸自治会には消防出張所があり、自治会の防災本部に使わせてもらうことになっています。そこにカードを持参し、班ごとの情報ボードに「おとなり場被災者カード」を貼っていくと、自治会内の被災状況の全体を把握できます。
- 3 自治会ごとに被災状況を把握し作成したものを、さらに地域防災拠点に届けます。拠点では各自治会の被災状況を集約するようになっています。それらの情報に基づき、救命救急措置、物資の配給、ボランティアの配置などを決めていくことになります。



ここがポイント

- 1 地域防災拠点は物資や情報が集まるので、避難者にとってのみならず、在宅で被災生活を送っている人たちにとっても、極めて大切です。自治会や地域防災拠点の間で、情報のやり取りをスムーズにしておくことが重要です。



谷戸自治会では、地震が起きたからといって、すぐに避難場所に行かずに、まず自治会の中で避難が必要な人をしっかり把握して、その次のステップで地域防災拠点に避難しましょうという話をしています。地域防災拠点に来るのは本当に大変な人だけ、あとは皆自治会の中で面倒を見あいましょう、おとなり場でどなたかの家が壊れたら残りの方で見あいましょう、そういう仕組みにしています。地域防災拠点は、最終的な段階になって避難するということを念頭において仕組づくりをしています。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例36

一品一食運動

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会

地域防災拠点は、そこに行けば全てが揃っているように思われがちですが、物資は限られています。そこで、少しずつでもあるものを持ち寄って皆で助け合うという意識を持ってもらう必要があります。

そのため、地域防災拠点などに避難してきた際に、一人ひとりが物資や食料を持ち寄って互いに分け合う習慣を身に付けるようにしています。



災害時に必要になる食料品等の展示



非常時持ち出し用食料品等のサンプル



ここがポイント

- ❗ 防災訓練に参加する時にお米一合持ってきてくださいという呼びかけをして、そのお米を使って煮炊きをやることなどが習慣化しています。
- ❗ いざという時に、一人ひとりができることをしながら助け合っていこう、という気持ちを持ってもらうための具体的な取組として提唱され、根付いています。



もう長い間、防災訓練をする場合には、「とっさの判断で気が付いた時に自分の非常用袋と一緒に米一合でもいいから入れて持ってきてください、大根1本でもいいですよ。」と言って、もう当たり前の取組になってきています。地域防災拠点に集まった時に、それを三日も使えるかどうかわかりませんが、「避難生活をお互いに一緒にやりましょうという運動」をしているといってもよいでしょう。

くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん

事例37

地域防災拠点と単位自治会が連携した防災訓練

南区 南中学校地域防災拠点

地域防災拠点の運営委員会が主催する防災訓練プログラムの途中に単位自治会・町内会が主体となったプログラムを入れています。例えば、火災が発生し「初期消火支援依頼が来た」との想定で、複数の自治会・町内会が合同で消火訓練と報告訓練を行います。

【防災訓練のプログラム例】

	委員長他本部スタッフ	各町内会運営委員・支援員	食料・物資班
9時	南中体育館に集合	町会毎にいつとき避難場所他に集合	南中体育館横に集合
9時～ 9時10分	各町内会からの集合人数情報収集	町内会代表者が本部へ集合人員を連絡	本部に集合人員を連絡
9時10分～ 10時10分	各町会からの情報収集 体育館シート張り	町会内被災確認パトロール	体育館シート張り 炊き出し開始
10時10分	初期消火の支援員に移動を指示	中一自治会及び内手自治会より初期消火支援依頼を本部に要請 他町内会からは異常なしもしくは対応完了報告を本部に連絡	炊き出し
10時10分～ 10時30分	情報収集	本部指示に従い中一自治会もしくは内手自治会へ支援移動 中一自治会及び内手自治会は放水訓練準備	炊き出し
10時30分～ 11時30分	情報収集及び拠点への移動指示		昼食を体育館に準備
11時30分～ 12時	南中に移動		配食
12時～13時		昼食、反省会及び全員で片付け	



ここがポイント

- ❗ 全てを地域防災拠点に委ねるのではなく、単位自治会・町内会ベースで臨機応変な対応ができるかを訓練によって確認します。
- ❗ 小さな町内会に対して、周辺町内会が手を差し伸べるなど協力体制を築いていくことが大切です。

② 企業や施設など、地域の資源と協定を結ぶ

地域には、「企業」や「施設」などがあります。「企業」や「施設」等と協定を結ぶことで、協定先が提供する「避難場所」、「食料・水」、「災害時役立つ物品」、「人材」などを活用することができるようになります。協定を結ぶには、お互いにメリットがあることが大切です。

事例38

地域内の各種施設や企業との連携協定

神奈川区 子安通三丁目自治会

子安通三丁目自治会では、地元の「企業」や「病院」などとそれぞれ協定を結び、いざという時の備えを進めています。協定以外にも、近隣の施設や事業所と災害時にお互いに助け合える協力関係を、防災フェア（P14 事例 1 参照）を通じて築いています。

協定や協力関係のある施設・事業所など

- ・ 病院 ～要支援者（高齢者・乳幼児）についての災害協定
病院の防災訓練に参加
- ・ 飲料メーカー ～災害時に飲料水を提供してもらう協定
- ・ 工場 ～災害時に体育館を避難所として提供してもらう協定
- ・ 燃料店 ～災害時の炊き出しの燃料として、プロパンガスを提供してもらう協定
- ・ 保育園 ～防災フェア開催時に、防災紙芝居をやってもらう
- ・ 整骨院 ～防災フェア開催時に、避難所生活で必要となる「血行を良くするマッサージ」を実演してもらう
- ・ マンション ～津波の際の避難場所を提供する協定



企業などと協定を結ぶためには、相手にもメリットがないとうまくいきません。相手の立場をよく考えて、交渉することが大事です。自治会の活動をまとめたリーフレットを作成したところ、相手の理解が早くなり、企業などと話がしやすくなりました。

子安通三丁目自治会 増田 智代さん

事例39

高齢者グループホームとの消防応援協力

神奈川県 西寺尾第三自治会

西寺尾第三自治会と、高齢者グループホーム「ラポール西寺尾」は、神奈川県消防署の立会いの下、消防応援協力の覚書を締結しました。

消防応援協力は、地域における共生の立場から、施設と地域が協力し、災害発生時の被害を軽減するために締結するものです。

[福祉施設] 被災した高齢者等、地域住民の受入れ

[自治会町内会] 災害発生時の初期消火・入所者の避難誘導、施設利用者の自治会館への受入れなど



ここがポイント

- ❗ 地域と施設、お互いにメリットがあるため、よりよい関係を築くことができます。
- ❗ 地域全体で、防災・減災の意識を持つことにつながります。



福祉施設は休日や夜間には十分な職員が揃いにくく、災害がこうした時間と重なると大変です。一方で地域住民にとって、ケアや介助の専門スタッフの多くいる福祉施設は、非日常の状況の中で心強い存在でもあります。そこで、地域と福祉施設が“お互いさま”の関係を結び、ともに助け合う関係となることでより大きな安心を得ることができます。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

事例40

マンションとの津波避難施設協定

西区 西平沼町宮元会

西平沼町宮元会と、マンション「NICE アーバンプラザ横濱 WEST」と「ライオンズマンション平沼橋第二」は、「津波発生時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、津波浸水予測区域内の自治会町内会と、3階以上のマンション・ビルの所有者との間で締結することにより、協定締結者、両者にメリットがあります。自治会町内会としては、避難場所が確保できます。また、マンション住民としても、津波発生時に「受け入れるべきか」をいきなり判断する必要がなくなります。経費等の取り決めもできているので、円滑に受け入れることが可能です。

【マンション】

津波発生時又は発生するおそれがある場合において、緊急に避難する必要があるとき、「津波避難者」に対して、一時的に施設を開放し、迅速な避難を支援する。

【自治会町内会】

津波避難者に対して提供された食事等の経費の負担

(P95 資料 2：津波発生時における施設等の提供協力に関する協定書 (例))



ここがポイント

- ❗ 日頃からの交流が大切。
- ❗ 定期的（年1回）に、町内会からマンションに協定内容の確認をする。
- ❗ 体力の弱い高齢者が多いので、津波発生時の気候を考えて、誘導するマンションを変える。（夏であれば「オープン型の共有通路」があるマンション、冬であれば「閉鎖型の共有通路」のあるマンションを選択するなど）。



私たちの地域は、線路と川に挟まれており、津波から避難できる高台もないため、高齢の人が早く安全に避難できない状況にありました。この大きな課題を、相手側（マンション）に知ってもらうことが、まず大事です。課題解決のため、なんとか協力してもらえないかと持ちかけたところ、理解を得ることができました。

また、日頃から双方の活動等に関わりを持っていないと、いざ連携をしようという時に、信頼感を持ってもらえるので、円滑に進めることができます。

西平沼町宮元会 米田 英治さん

事例41

商業施設との災害発生時の応援協力

鶴見区 駒岡地区連合会・寺尾地区自治連合会

港北区師岡町の商業施設トレッサ横浜（220 店舗）と 2 連合町内会（駒岡地区連合会、寺尾地区自治連合会）は、「災害発生時の応援協力に関する覚書」を締結しました。

[トレッサ横浜] ・ 一時的な避難場所の提供や避難者の介護等を可能な範囲で行います。

※小児科や内科などのクリニックのほか、簡易ベッドを備えた救護室、大規模な給水設備などがあります。

[両者]

- ・ 災害発生時には、災害時応援協力者相互に連絡を取り合い、相互に応援協力します。
- ・ 防災訓練を災害時応援協力者合同で年に 1 度実施し、応援協力の内容確認等を行います。



協定締結の様子（26.6.3）



トレッサ横浜での防災訓練（27.10.28）



ここがポイント

- ❗ 協定を結ぶ商業施設等企業側と地域との双方にメリット（デメリットの解消）があると、展開がスムーズに行きます。
- ❗ 協定締結後は、定期的に防災訓練や意見交換などを行い、災害時の具体的な協力支援内容を確認し、逐次見直していくことも必要です。



地域社会の中では、“する／される”関係はうまくいきません。一方に特別な権限といったものがなく、基本的に対等な立場であるからです。そこでまず、自分は相手のために何ができるだろうか、と考えましょう。こうした気持ちは、災害が起きてから急にできるものではありません。普段から親しい仲間としてのお付き合い関係があつてこそ災害時にも成立する関係なのです。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

③ 災害ボランティアの協力を得よう

発災後において、災害ボランティアの力は欠かせません。平時から活動や訓練の参加を通して災害ボランティアについて理解し、いざという時に協力を得られるよう今から関係作りをはじめましょう。

事例42

区災害ボランティアネットワークとの連携

鶴見区 平安町町会／鶴見区災害ボランティアネットワーク

鶴見区災害ボランティアネットワーク（以下、災ボラ）が、平成15年に平安小学校で聴覚障害者支援のボランティアが参加した訓練を実施して以来、平安町町会と災ボラとのつきあいは続いています。

災ボラの役割の一つは、外の地域から来てくれたボランティアを適切に各被災地域に派遣する仕事です。



ここがポイント

- ❗ 地域の事情に慣れないボランティアの方々がスムーズに活動していただけるよう、日頃の訓練でもボランティア役の方を設定して、受付訓練、ボランティアに手伝っていただく物資の受け入れ訓練等を実施しておくことが大切です。
- ❗ 連携のためにはスムーズな情報のやりとりが欠かせません。



救援物資受け入れ訓練



ボランティア受付設置訓練



無線機通信訓練



発災時に各区で立ち上げられる「区災害ボランティアセンター」は、市内・他都市から来る災害ボランティアと、地域におけるボランティアニーズをマッチングさせる役割があります。そこで、町の防災組織としては、ボランティアについての仕組みを知り、日頃から区災害ボランティアネットワークが開催する災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等に積極的に参加するなどして、連携をとっておくことが大事です。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

各区の災害ボランティアネットワークとは

【災害ボランティアネットワーク組織とは】

災害発生時に、区ごとに立ち上がる災害ボランティアセンターの運営に参画する組織。福祉やまちづくり、青少年育成、国際理解などの地域活動に日常従事しているボランティアや災害に関心や意欲のある区民、各種団体などで構成されています。

【災害ボランティアネットワーク組織の主な活動は？】

(災害時)

区ごとに立ち上がる災害ボランティアセンターの運営に参画し、地域からのボランティアニーズを受け、コーディネートのうえ、ボランティアを派遣し、地域の復興を支援します。

- ① ボランティアの募集及び受入と被災者等からの要請に基づいた派遣調整
- ② 被災情報や生活情報の収集と発信
- ③ 市域等の関係団体との連携によるボランティアの調整

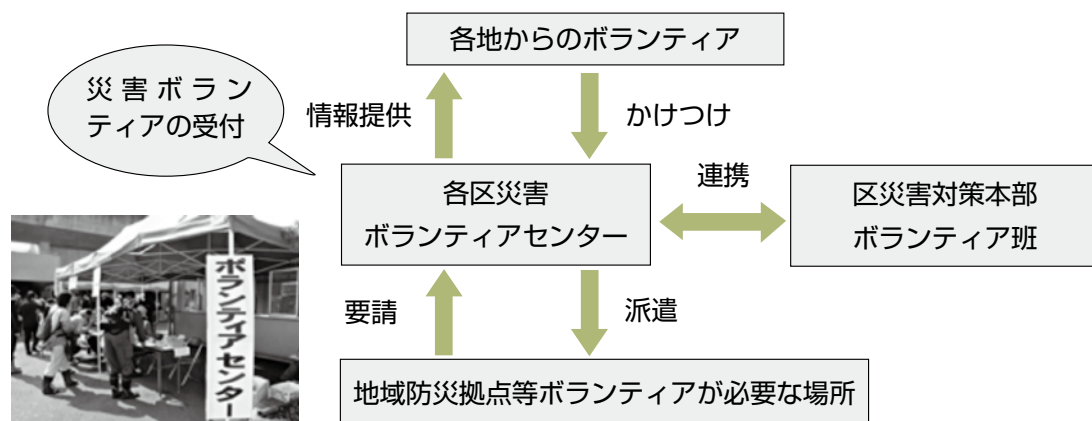
(平常時)

災害時に備えて、様々な活動を行っています。

- ① 災害時の支援活動を行うための検討や研修会、講演会の開催 及び災害に関する行事や訓練等への参加
- ② ボランティア個人、団体間の交流・情報交換
- ③ 災害ボランティア活動の普及・啓発



災害時におけるボランティア派遣の流れ



※区によって、ニーズの要請先が災害ボランティアセンターと区災害対策本部ボランティア班に分かれます。

【問合せ先】 災害ボランティア活動については、各区社会福祉協議会までお問合せください。

避難者情報の登録・確認方法

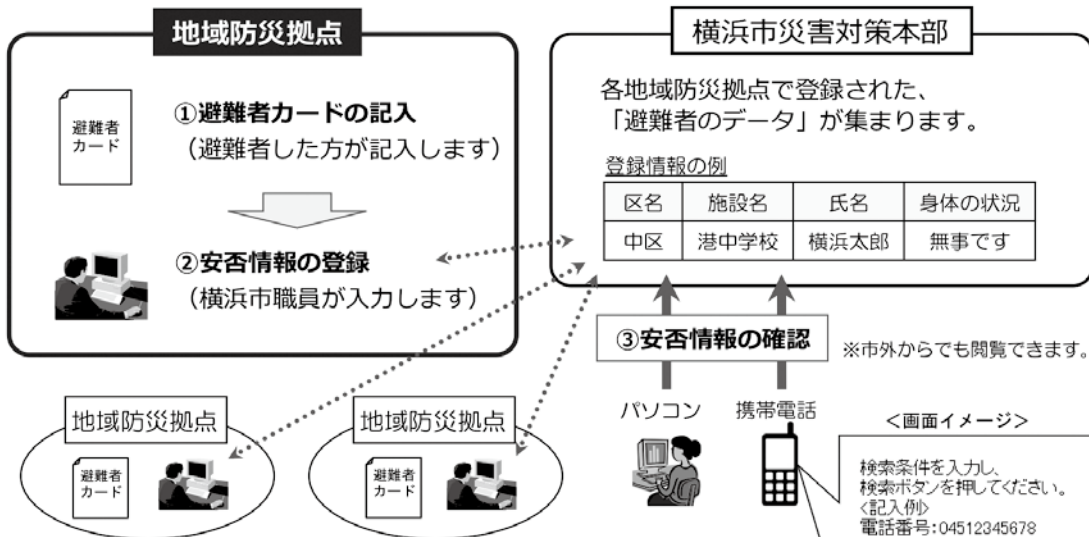
うちの家族はどこに ?!

避難者情報の登録・確認方法

横浜市では、災害時に横浜市内の地域防災拠点等に避難した方の情報が携帯電話・パソコンで確認できる仕組みを提供しています。

安否情報は、どうやって登録されるの？

- ・安否情報は、「地域防災拠点で避難者カード」を記入した方が登録されます。
- ・登録された情報は、携帯電話またはパソコンからご覧いただけます。



安否情報を確認する方法は？

避難者の安否情報は、J-anpi（安否情報まとめて検索）のWebサイトから災害伝言板等の情報とともに、下記のURLから確認できます。

※閲覧のみで、登録はできません。



URL <http://anpi.jp>

URLは、携帯電話のバーコードリーダーを使い、右の二次元コードからも読み取ることができます。



アクセスは

J-anpi

<お問い合わせ>

横浜市総務局危機管理室情報技術課

TEL: 045(671)3454 E-mail: so-johogijutsu@city.yokohama.jp